

# I . 事業の状況

## 1 . 顕彰

本財団寄附行為第5条に基づき、平成23年4月27日(水)帝国ホテル(千代田区)にて次の団体に対し、第19回全税共地域文化賞を贈呈した。

### 伝統芸能分野

#### 茨城県つくばみらい市綱火保存連合会(茨城県つくばみらい市)

綱火とは屋外の数十メートルの空間に高い柱を何本も建て、10mを超える高さに綱を張り巡らし等身大の人形を操作するあやつり人形と仕掛け花火が一体化している世界最大級の迫力あふれる祝祭芸能である。

慶長年間に祖形を發したといわれる四百年に及ぶ歴史を持ち、火難除け・五穀豊穡を祈願する神事として伝承・発展を続けてきた。<高岡流綱火更進団>と<小張松下流綱火保存会>の二流派が伝承を担っており、昭和51年に二流派あわせて「伊奈の綱火」の呼称で国の重要無形民俗文化財に指定された。

綱火の特徴として、創作・演出・設備・装置から上演の実技まで全て村人達の手造りであり、一体の人形操作には最低3人から8人、綱を引き緩めして縦横無尽に操る技術は心を一つに「以心伝心」「阿吽の呼吸」で結束を固めた村人達のみのものであり「綱火が村をつくる」とさえ言われるほど綱火は地域の組織化に貢献している。

高岡地区では、従来長男しか許されなかった人形係を新居住の希望者にも門戸を開くことで地域の再組織化に貢献し、小張地区では小学校授業の一環として仕組みや歴史などを学習する取り組みが行われている。

このような綱火は、水田稲作農耕により育まれた伝統芸能が、都会的な街へと再開発されつつある地域において、人々の融和と共同体の形成に貢献し、しっかりと伝承され

ている注目すべき事例である。

## 2. 助 成

本財団寄附行為第5条に基づき、次の各分野において、個人及び団体に対し助成を行った。

### 芸術活動分野

#### ① ヒグマ 春夫（東京都世田谷区）

自ら制作した映像と美術装置を中心に、異なるジャンルのアーティストとともにお互いの持ち味を生かしながら相乗的に新たな時空間を創り上げる、現代稀にみる美術家であり映像作家である。

氏の映像は、植物・水・光・幾何学的パターンの流動性、変容性を巧みに演出したもので、音響・舞踊と競合しつつ協和して密度の高い場を現出させることにも成功している。

#### ② 名古屋二期会（愛知県名古屋市）

2010年に創立40周年を迎えるという歴史を持ち、中部地区で唯一オペラの定期公演が可能な団体である。

グランドオペラの公演だけでなく、定期的な声楽のコンサートや研究生制度、講習会などを通し、地域におけるオペラ芸術の振興をはかり、広く音楽文化の普及と向上に努めており、「名古屋市芸術奨励賞」「愛知県芸術文化選奨文化賞」など数々の賞を受賞している団体である。

#### ③ 増田誠展実行委員会（北海道釧路市）

増田誠は10年ほど釧路で生活し、画家として雄飛し活動を維持できた背景には釧路市内の企業家、個人の支援があった。

今回、個人や企業が所蔵する増田誠の作品を掘り起こし鑑賞できる機会を増やし、展覧会による経済的活性化を目的とすること、そして芸術家を育む環境や支援者がいる釧路の地域性を若者に伝え、将来の夢を育むきっかけを与える

ことを期待する。

#### ④ 水牛（東京都世田谷区）

高橋悠治は、日本音楽界の最前衛でラディカルな創造活動が続けてきた作曲家である。その活動は音楽を超えて演劇、文学等にも影響を与え、なかでもフランス・カフカのノートをテキストにしたシリーズは代表ともいえる。

今回は歌手、ダンサー、俳優が、それぞれ訓練を受けていない技術で共演し、音楽作品とも演劇作品ともシアターピースとも言える作品を創り上げていく。

#### ⑤ 廣瀬量平作品連続演奏会実行委員会（東京都国分寺市）

廣瀬量平は 1960 年代に起こった尺八ブームの立役者の一人として、昭和、平成を通じ活躍した作曲家であり、文化庁芸術祭優秀賞など数々の賞を受賞した。

邦楽器の持つ深い精神性を強く意識した 40 曲に及ぶ邦楽器作品を通じて、日本の音の原像に迫り邦楽器の魅力を探る意義は大きく、若い演奏家の現代奏法向上を図ることを目的としている。

#### ⑥ Project Point Blank（神奈川県川崎市）

国際的な経験をもつ若手振付家 3 名を中心に、国内外のトップコンテンポラリーバレエダンサーが集まるコラボ自主公演企画。

川崎市を拠点とし、教育機関との連携も図りながら公演やワークショップの活動を行うことで舞台芸術の東京一極化を防ぎ、同地域の芸術文化の発展に大きく寄与している。

#### ⑦ 劇団ぽかぽか（神奈川県金沢区）

生涯学習の一環として、子育て中の母子、その家族、また高齢者に対し観劇の場を提供することで地域の文化向上に貢献し、「親子の絆、地域の絆の再構築」を目指す。

低価格でも質のよい作品づくりのため、15 年にわたり脚

本・演出など各分野のプロがボランティアで制作にあたっている。

### ⑧ コメディユニット磯川家（東京都新宿区）

「芝居を観ている間は全てを忘れ、観終わった後は 2、3 年分の不幸を吹っ飛ばしている」ことが劇団理念であるという、観る側の満足のための舞台づくりをしている。

従来の敷居が高いというイメージを覆し、誰でも気軽に楽しめるという芝居を続けていくのは一見単純で簡単にみえるが、団員一人ひとりの努力を惜しまない姿勢に他ならない。

### ⑨ 富士山アネット（東京都墨田区）

身体で伝える演劇を目指し、言葉に頼らない新たなコミュニケーションを提示する舞台を制作し「ダンス的演劇」と称している。

上演時には台詞を使用しない身体表現として昇華させる手法は観客の感受性を引き出し、演劇でしか成立しない表現を成立させるという新鮮な衝撃を観客に与え続けている。

### ⑩ タバマ企画（東京都杉並区）

国内外で高い評価を受けている振付家・田畑真希によるダンス公演をおこなっている。

各ダンスカンパニーでダンサーとして多くの公演を経験した視点から、性別、ジャンルを超えて多角的に振付・演出・構成ができるアーティストに成長し、舞台の専門媒体以外への広報活動にも力を入れている。

### ⑪ 立山 ひろみ（東京都中野区）

演出家である立山ひろみは、既成の戯曲に挑む際に感じるコトバに対する不信感、表現の片鱗でしかないコトバの不自由さ等の問題意識から一人でニグリノーダを発足、公演毎に制作する作品の内容にそってスタッフを集めるという手法をとっている。

## ⑫ 山村サロン（兵庫県芦屋市）

1986年に創立、能舞台にハンブルク・スタインウェイ（ピアノ）を設えた芸術サロンであり、極めてユニークな活動を展開してきた。

今回は現代音楽演奏で世界的に名高い大井浩明氏の3回連続リサイタルをプロデュースするが、3人の現代音楽の巨匠であるピエール・ブーレーズ、カールハインツ・シュトックハウゼン、ジェルジ・リゲティの大作の日本初演、また関西在住の作曲家への委嘱新作初演を組み合わせ20世紀後半の音楽史を振り返る試みである。

## ⑬ スタジオアーキタンツ（東京都港区）

西洋から伝来したバレエやダンスは、日本では伝統芸能に倣い従弟制度の下で発展してきた。旧来の制度に捉われず、欧米と同様のオープンスタジオシステムを導入し、海外の一流舞踊家を講師として招聘、高度なレベルを目指す日本の舞踊家に門戸を開いてきたスタジオである。

受講者は幅広く、クラスやワークショップを通じ優れた舞踊家の育成と交流、創作活動へと進展し、地域から世界に通じる扉を開いたのである。

## 伝統芸能分野

### ① 特定非営利活動法人上中調子神楽団・あおぞら子供神楽団（広島県広島市）

日本の伝統芸能である神楽を後世に伝えることと、子供たちの心豊かな成長と自主性を育て、地域の人達と共に上中調子神楽団の復活を目指していく活動をしている。

また、他の団体との交流を図ることで、神楽を保存継承していく大切さを教えることも目的である。

### ② 雅楽倶楽部 雅（三重県津市）

津市内在住の神社の氏子である怜人（雅楽演奏者）3名により、神社での奏楽から活動の幅を広げ、地域に伝承されていた雅楽の普及振興をもとに地域社会の活性化を図るため2005年に設立、会員は10代から60代の地域住民で構成されている。

県内各地の祭礼に参加、小中学校の音楽授業の一環としてのレクチャーなど地域社会への貢献や、演奏技術の研鑽のため外部講師の指導を仰ぎ、若手会員の養成にも注力している。

### ③ 藤井 昭子（東京都目黒区）

日本を代表する伝統楽器である三弦と箏は、「地歌」と「箏曲」を原点として江戸時代から今日まで伝承されている。

祖母、母からの伝承を守りながら地歌箏曲の古典の魅力を広く国内だけでなく海外にも紹介し、舞台解説を英語で行うという他に例をみない公演を開催し、また、若手演奏家を起用し古典地歌箏曲の継承と普及に尽力している。

### ④ 神事びんざさら（東京都台東区）

びんざさら舞は室町時代に始まったとされ、獅子舞と田楽躍で構成されているのが特色であり、浅草観音の創建に

深い関係のある浅草三社権現の祭礼時に奉演されている。東京時代祭や東京都民俗芸能大会などにも参加し、各地で奉演、実演を行っている。

昭和 31 年、東京都無形民俗文化財の指定を受けた。

#### ⑤ 文挟流手岡獅子舞講中（栃木県日光市）

文挟流とは北関東・南東北一帯に広く流布する二代流派の一つであり、手岡獅子舞はその源形を最もよく伝えているといわれ 400 年の伝統がある。昭和 41 年に日光市無形文化財に指定された。

講中が家の跡取りのみで構成されるなど、厳しい規律によって伝統が細部に至るまで固く守られており、毎年 8 月に行われる八朔祭りに奉演し伝承と普及に力を入れている。

#### ⑥ 劇団うない（沖縄県浦添市）

戦後、女性だけの劇団乙姫が前身であり、平成 16 年に現在の名称に変更した。

沖縄の二大文化である歌劇とともに、伝統芸能や方言が消え去ることを憂慮し、若手の育成に尽力している。

また、浦添市も芸術及び文化を結びつけた街づくりに力を入れており「文化・歴史の街、浦添市」を目指している。

### 伝統工芸技術分野

#### ① 小林 正雄（滋賀県大津市）

15 歳で鋳の道を志し鋳師の父・小林道三に師事、その後彫金や南画を学び昭和 45 年に独立。社寺建築、仏具、茶道具、美術工芸品など幅広い分野の鋳金具製作を手掛けてきた。

近年、鋳金具の製作はプレス製品が多く、後継者が不足し技術の継承が非常に困難であるが、若手職人の指導や企画展での実演など社会活動にも貢献している。

## ② 奥野 誠（和歌山県田辺市）

山路紙は、かつて田辺市龍神村で盛んに漉かれており、原初的で素朴な紙であった。明治中頃には地域の主要産品であったが、戦後間もなく途絶えてからは原料の楮のみが栽培されていた。

紙は森からの贈り物であり、紙漉きに不可欠な水も森の賜物であること、自然と共生する叡智と精神がその土地にあると考え、1984年、龍神村に移住し唯一残っていた楮の生産家から伝統技術を継承し後世に伝えるため後継者育成に努力している。

## 人材養成事業分野

### ① 社団法人全国公立文化施設協会（東京都新宿区）

全国各地の公立文化施設は、市民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供すると共に、市民の芸術文化活動への支援など文化性豊かな地域社会づくりをめざした活動を行っている。

各施設に専門的知識を有する職員を配置するため、舞台芸術などの専門的事項を研究・学習し、地域文化振興に重要な役割を担う人材の養成を目的とした研修会などを行っている。



## Ⅱ. 庶務の概況

### 1. 役員等に関する事項 (平成23年7月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	現在の職務	手当	略歴
理事	南口純一	H22.10.1	理事長	なし	全国税理士共栄会会長
理事	角本浩一	H22.10.1	専務理事	なし	全国税理士共栄会常務理事
理事	三隅治雄	H 3.10.1	常務理事 選考委員	なし	芸能学会会長
理事	前新健千代	H22.10.1	常務理事	なし	全国税理士共栄会副会長
理事	宇野郁夫	H10.10.1		なし	日本生命保険(相)取締役相談役
理事	榎本了壺	H 3.10.1	選考委員長	なし	京都造形芸術大学教授
理事	木村重信	H 3.10.1		なし	大阪大学名誉教授
理事	齋藤勝利	H22.10.1		なし	第一生命保険(株)代表取締役副会長
理事	櫻田謙悟	H22.10.1		なし	(株)損害保険ジャパン代表取締役社長
理事	花嶋実	H20.10.1		なし	千葉県税理士会副会長
理事	馬場璋造	H 3.10.1	選考委員長	なし	建築評論家
理事	藤田讓	H14.10.1		なし	朝日生命保険(相)最高顧問
理事	藤本草	H18.10.1		なし	(公財)日本伝統文化振興財団理事長

(13名)

監事	倉成諭	H22.10.1		なし	全国税理士共栄会副会長
監事	松尾憲治	H18.2.7		なし	明治安田生命保険(相)取締役代表執行役社長

(2名)

評議員	東龍男	H19.10.1	選考委員	なし	放送作家、作詞家、劇作家
評議員	榮久庵憲司	H 3.10.1		なし	インダストリアルデザイナー
評議員	大島雄次	H 3.10.1		なし	明治安田生命保険(相)特別顧問
評議員	大谷八洲男	H21.10.1		なし	全国税理士共栄会副会長
評議員	大橋力	H 3.10.1	選考委員長	なし	国際科学振興財団理事・主席研究員
評議員	大濱純三	H 9.10.1	選考委員	なし	音楽評論家、NHK文化センター講師
評議員	齋藤孝志	H21.10.1		なし	全国税理士共栄会副会長

役職名	氏名	就任年月日	現在の職務	手当	略歴
評議員	杉 昌 郎	H 3. 10. 1	選考委員	なし	舞踊作家
評議員	須 崎 晃 一	H22. 10. 1		なし	住友生命保険(相)代表取締役専務
評議員	佃 一 可	H14. 6. 25	選考委員	なし	一茶菴家元十四世
評議員	塘 中 康 之	H21. 10. 1		なし	全国税理士共栄会副会長
評議員	蜷 川 有 紀	H17. 10. 1	選考委員	なし	女優
評議員	萩 原 朔 美	H15. 3. 27	選考委員	なし	多摩美術大学教授
評議員	三田村 佳 子	H16. 10. 1	選考委員	なし	埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸主幹
評議員	矢 野 正 敏	H22. 10. 1		なし	(株)みずほ銀行常務執行役員

(15名)

顧問	瀬 戸 晃	H12. 10. 1		なし	本財団元理事長
顧問	今 野 和 郎	H14. 10. 1		なし	本財団元理事長
顧問	惣 洞 和 子	H17. 9. 20		なし	本財団元理事長
顧問	久 原 久	H20. 10. 1		なし	本財団元理事長

(4名)

相談役	池 田 修	H20. 1. 11		なし	本財団元専務理事
相談役	小 澤 岳 彦	H20. 10. 1		なし	本財団元専務理事
相談役	高 野 正 康	H20. 10. 1		なし	本財団元常務理事

(3名)

**\*任 期**

理事・監事 : 平成22年10月1日から公益法人移行登記日

評議員 : 平成21年10月1日から公益法人移行登記日

顧問・相談役 : 委嘱された日から公益法人移行登記日

## 2. 職員に関する事項

職務	氏名	就任年月日	担当事務
局長	小 林 正 寛	H21. 4. 7	職員の管理監督
職員	桑 原 加 奈 子	H14. 5. 10	事務全般

### 3. 役員会等に関する事項

#### (1) 理事会

開催日	議事事項	会議結果
平成22年9月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>第19期事業報告(案)承認に関する件</li> <li>第19期収支決算報告(案)承認に関する件</li> <li>評議員2名の辞任及び補充選任に関する件</li> <li>退任評議員に対する感謝状等の贈呈に関する件</li> <li>新公益法人移行に伴う定款変更の案等に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成22年10月8日	<ol style="list-style-type: none"> <li>理事長、専務理事及び常務理事の互選に関する件</li> <li>退任役員に対する感謝状等の贈呈に関する件</li> <li>旅費規程の改定に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成22年11月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>公益法人認定後の代表理事及び業務執行理事の選任に関する件</li> <li>旅費規程の改定に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成23年3月4日	<ol style="list-style-type: none"> <li>第19回顕彰「全税共地域文化賞CATA」対象の決定に関する件</li> <li>第20期助成対象の決定に関する件</li> <li>定款変更の案等の一部修正に関する件</li> <li>第20期収支予算書の新会計基準に基づく改正に関する件</li> <li>第19期収支決算書の一部科目名等の修正に関する件</li> <li>退任役員に対する感謝状等の贈呈に関する件</li> <li>選考委員の補充選任に関する件</li> <li>基本財産定期預金満期後の運用に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成23年4月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>定款変更の案の一部補正に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成23年6月30日	<ol style="list-style-type: none"> <li>第21期事業計画(案)の承認に関する件</li> <li>第21期収支予算(案)の承認に関する件</li> <li>基本財産・特定資産の運用に関する件</li> <li>基本財産の運用に関する件</li> <li>公益法人移行に伴う評議員及び理事並びに監事に対する感謝状等の贈呈に関する件</li> </ol>	原案どおり可決

#### (2) 評議員会

開催日	議事事項	会議結果
平成22年9月27日	<ol style="list-style-type: none"> <li>第19期事業報告(案)に関する件</li> <li>第19期収支決算報告(案)に関する件</li> <li>任期満了に伴う役員の選任に関する件</li> <li>新公益法人移行に伴う定款変更の案等に関する件</li> </ol>	原案どおり可決

平成22年11月8日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 役員等に対する報酬並びに費用に関する規程に関する件</li> <li>2. 停止条件付き諸規程に関する承認に関する件</li> <li>3. 公益財産法人への移行登記を停止条件とする理事・監事の選任に関する件</li> <li>4. 公益法人認定後の代表理事及び業務執行理事の定款変更の案附則への掲名に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成23年3月4日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定款変更の案等の一部修正に関する件</li> <li>2. 第20期収支予算書の新会計基準に基づく改正に関する件</li> <li>3. 第19期収支決算書の一部科目名等の修正に関する件</li> <li>4. 監事1名の追加選任に関する件</li> <li>5. 基本財産定期預金満期後の運用に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成23年4月15日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定款変更の案の一部補正に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成23年6月30日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第21期事業計画(案)に関する件</li> <li>2. 第21期収支予算(案)に関する件</li> <li>3. 基本財産・特定資産に関する件</li> <li>4. 基本財産の運用に関する件</li> </ol>	原案どおり可決

### (3) 監事会

開催日	議事事項	監査報告
平成22年9月6日	第19期中間監査 平成22年2月1日から平成22年7月31日まで 第19期決算監査 平成21年8月1日から平成22年7月31日まで	業務執行に関する事項については、寄附行為及び諸規程に則り適正に執行されている。 会計に関する事項については、いずれも適正・正確に処理されている。
平成23年3月4日	第20期中間監査 平成22年8月1日から平成23年1月31日まで	業務執行に関する事項については、寄附行為及び諸規程に則り適正に執行されている。 会計に関する事項については、いずれも適正・正確に処理されている。

## (4) 選考委員会

開催日	議事事項	会議結果
平成23年2月18日	1. 第19回顕彰「全税共地域文化賞 CATA」対象の選考に関する件 2. 第20期助成対象の選考に関する件	選考結果参照

### < 選考結果 >

#### ① 顕 彰 (第19回全税共地域文化賞)

##### 伝統芸能分野

茨城県つくばみらい市綱火保存連合会 (茨城県つくばみらい市)

正 賞 : ブロンズ像 (栗津 潔 作)

賞 金 : 100万円 (本財団)

副 賞 : 100万円 (出捐団体全国税理士共栄会)

#### ② 助 成

##### 芸術活動分野

助成対象名	都道府県	助成金額
ヒグマ春夫	東京都	50万円
名古屋二期会	愛知県	50万円
増田誠展実行委員会	北海道	50万円
水牛	東京都	50万円
廣瀬量平作品連続演奏会実行委員会	東京都	20万円
Project Point Blank	神奈川県	50万円
劇団ぽかぽか	神奈川県	50万円
コメディユニット磯川家	東京都	50万円

助成対象名	都道府県	助成金額
富士山アネット	東京都	50万円
タバマ企画	東京都	50万円
立山ひろみ	東京都	50万円
山村サロン	兵庫県	50万円
スタジオアーキタンツ	東京都	50万円
計 13 件		620万円

### 伝統芸能分野

助成対象名	都道府県	助成金額
特定非営利活動法人上中調子神楽団 あおぞら子供神楽団	広島県	50万円
雅楽倶楽部 雅	三重県	50万円
藤井昭子	東京都	50万円
神事びんざさら	東京都	50万円
文挾流手岡獅子舞講中	栃木県	50万円
劇団うない	沖縄県	50万円
計 6 件		300万円

### 伝統工芸技術分野

助成対象名	都道府県	助成金額
小林正雄	滋賀県	50万円
奥野 誠	和歌山県	50万円
計 2 件		100万円

## 人材養成事業分野

助成対象名	都道府県	助成金額
社団法人全国公立文化施設協会	東京都	50万円
計 1 件		50万円

## 4. 文部科学大臣宛の届出・報告に関する事項

提出日	届出・報告事項
平成22年8月20日	平成22年度事業計画及び収支予算届
平成22年9月7日	平成21年度収支予算変更届
平成22年11月12日	理事・監事異動届
平成22年12月3日	平成21年度事業報告及び収支決算報告届

## 5. 諸官庁宛の提出書類に関する事項

提出日	提出書類	官庁名
平成23年1月6日	平成22年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	品川税務署
平成23年4月5日	平成23年度都民税(均等割)免除申請書	品川都税事務所

## 6. 登記に関する事項

提出日	提出書類	官庁名
平成22年11月12日	役員異動登記	東京法務局

- |                    |      |
|--------------------|------|
| 7. 許可・認可及び承認に関する事項 | 該当なし |
| 8. 契約に関する事項        | 該当なし |
| 9. 主務官庁指示に関する事項    | 該当なし |
| 10. その他の重要事項       | 該当なし |

以上